

平成26年度 東京都自立支援協議会第一回本会議 グループ討議概要（1グループ）

〔1G出席者〕

高沢副会長（進行）、今村委員、川島委員、木村委員、高見委員、内藤委員、平川委員、山田委員

（高沢副会長）議題は、今年度の地域自立支援協議会交流会のテーマをどうしていくか。これまでは「多摩地域自立支援協議会交流会」として実施してきたが、参加したことのない委員もいるので、事務局から説明をお願いしたい。

（事務局）概要説明

（高沢副会長）昨年度の多摩地域自立支援協議会交流会は、たいへん盛況だった。第一部では東和市の協議会の会長からのお話、東久留米市の実践についてのお話があった。非常に良かったが、少し時間が足りなかった。第二部のグループ討議も同じで、少し物足りない部分があった。そういった反省から、「小グループで」というイメージで考えている。

これからご意見を出していただくテーマは、できるだけポイントを絞っていただきたい。今日出し合った意見から、今後内容を詰めていくことになる。

昨年度参加された今村委員はいかがか。

- 少人数のグループ編成は賛成。構成は、話題提供のあと討議と決まっているわけではないのか。

（高沢副会長）決まっていない。地域協議会も実践が進んでいるので、それを深めていく内容か。

昨年度の多摩交流会のグループ討議テーマは、「計画相談など新しい相談支援システムの普及」「地域の社会資源の活用と連携」「地域移行、定着の促進」。「地域移行、地域定着」は専門性が高く、議論が盛り上がっていたようだ。他のテーマは、その中にいろいろな領域が含まれていた。より具体的なテーマにした方がよい。

- 区市町村によって、地域協議会の運営の仕方はいろいろ。運営の実態や成果についての情報交換もよいのではと考えた。

ある施設入所者が、「施設を出たい」と相談した時に、「出ない方がよい」と言われた事例がある。その人は、CIL にも関わってもらって、地域で生活できるようになったのだが、本人の意向に沿って相談を受けてほしい。そのようなことを広く知ってもらいたい。

（高沢副会長）相談支援専門員の質の向上に関するご意見と思う。保健師のスーパーバイズやスキルアップについてはどうか。

- スーパーバイズということではないが、職員同士の相談や情報交換を行っている。心理職等を交えた検討会議もあるが、日常的には、一人で抱え込まないように、お互いに相談している。

- 障害者権利条約が批准された。障害のある人の人権をどのように考えていくのか。条文に「他の者との平等」という表現が出てくるが、障害のない人と平等な社会にしていく、そのことを踏まえた上で相談支援をしていく必要がある。その時々々の財政等に左右されるのではなく、権利条約が、立ち返るべき指標となる。交流会の参加者は、自立支援協議会や行政の方が多いので、そこを理解していただきたい。
国から基本指針が示される時期にもよるが、障害者差別解消法、合理的配慮について掘り下げるのもどうか。

(高沢副会長) ある知的障害者が図書館で大きな声を出してしまったときに、周りの方から「障害者は図書館に来るべきではない」と言われた事例がある。まだまだそういうシーンもある。

- 協議会の活動を広く一般に伝わるようにすべき。

(高沢副会長) 「市民にどう普及啓発していくか」もひとつのテーマか。

- 合理的配慮については、行政として当然取り組んでいくが、どこまでやればよいか、当事者の声をどう活かしていくか、具体的な動きについては悩ましい。そういった意見交換もできると思う。
広報については、広報誌を作成して、PRしていくとよいと思う。
- 先ほどの副会長の図書館での話は、最近はその例はあまりないかもしれないが、一部の方がそういった見方をする場合がある。
グループホームを作る際には、複数回説明会を実施して、住民の理解をいただいた上で着工するという手順を踏むことになる。
- いろいろな障害の方がいるので、障害者本人の声を発表できるグループが一つあるとよい。違う障害の方の意見を聞いてみたい。違う意見もあるだろうし、同じ意見もあると思う。
相談したいけど相談できる場所が分からないという人がいる。パンフレットがあっても本人に届いていない。
先ほど図書館での話があったが、「知的障害者は怖い」と言われたり、まだまだ知的障害が理解されていない。もっと分かってもらいたい。

(高沢副会長) 地域自立支援協議会での当事者の声ということでは、何か意見はあるか。

- 公立の施設に通所している障害者は、比較的情報が入りやすいようだが、在宅の方(通所等していない方)については、相談先がよくわからないようだ。
また、聴覚障害、視覚障害の方は情報が入りにくいということがある。

- 全体的な国の流れとしては、2025年の地域包括ケアに向かって動いている。地域包括ケアは、自宅が病院の病室や施設の居室、道路が病院の廊下で、そこにドクターや看護師やケア職、さまざまな支援者がいるというイメージ。これは高齢化対策の一環ではあるが、同時に障害者を含めた地域で生活する全ての方が地域包括ケアに入っている。

国や東京都レベルの話も大事だが、これから先は、中学校区や小学校区という小さな区域が大事になる。区域の中には、高齢者も障害者も健常者も、定年退職後の60歳から80歳までの元気な方もいる。そういう社会の中で、都や地域の自立支援協議会をどう融合させていくか、地域包括ケアを作っていく中にどう意見を述べていくか。高齢者問題、認知症問題など目につきやすい方向に引っ張られてしまい、包括ケアと言いながら、障害者が外れてしまうのは危険。これから先は、各地域での取り組みで、どうすれば障害者が住みやすいか、作り上げていくことが大事。

東京オリンピック、パラリンピックとの関係で、一般の方の目が障害者に向くと思うので、地域包括ケアを絡めて考えると、この10年はチャンスではないか。

ここだけの取り組みも大事だが、もっと一般に広げた交流会を作っていくことも大事だと思う。

(高沢副会長) 地域包括ケアについては、縦割りのものを統合したり、地域を再編する必要があるのかなと感じた。

- 権利条約に関連して、基調講演で「他の者との平等」という話をしておき、それを念頭に置いてグループワークを行う。その中では、「自分がこれまでしてしまった悪い対応」を素材にして、参加者が、「当事者としては」「行政としては」といった枠組みを取り払って、本来こうあるべきだという議論をするのはどうか。

(高沢副会長) 今後9月、10月の交流会に向けて準備をしていく。ご協力をお願いしたい。